

ショートステイ入所利用料概算・利用者負担の割合(3割)(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・夜勤職員配置・介護職員処遇改善加算有り ※H30. 8～】

サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費 3割分							介護費 3割分					
要介護認定区分 要介護1 多床室	2,013		基準	840	1,380	4,233	要介護認定区分 要介護2 多床室	2,237		基準	840	1,380	4,457
サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計
介護費 3割分		介護費 3割分											
要介護認定区分 要介護3 多床室	2,468		基準	840	1,380	4,688	要介護認定区分 要介護4 多床室	2,692		基準	840	1,380	4,912

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

(単位は、円です。)

ショートステイ入所利用料概算・利用者負担の割合(3割)(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・夜勤職員配置・介護職員処遇改善加算有り ※H30.8~】

サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	3割分				
要介護認定区分	要介護5	多床室	基準	840	1,380	5,129

(単位は、円です。)

自己負担3割とする水準等	◇65歳以上で本人の合計所得金額220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上の方※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
	◇2割負担から3割負担になった方※月額上限があるため、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費が支給されますので、すべての方の負担が1.5倍になるわけではありません。

送迎加算	(片道184単位 / 403円) (往復368単位 / 809円)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日6単位 / 12円) (30日180単位 / 395円)
看護体制(Ⅱ)	(1日8単位 / 17円) (30日240単位 / 527円)
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	(1日13単位 / 29円) (30日390単位 / 856円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に8.3%の加算率を乗じたもの

食費	1日当り 1380円	内訳(朝食300円/昼食580円/夕食500円)
----	---------------	--------------------------

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

介護予防ショートステイ入所利用料概算・利用者負担の割合(3割)(1日あたり)

【サービス提供体制強化・介護職員処遇改善加算有り ※H30. 8～】

サービス提供強化体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計		
	介護費	3割分						介護費	3割分						
要支援認定区分	要支援1	多床室	1,459	基準	840	1,380	3,679	要支援認定区分	要支援2	多床室	1,809	基準	840	1,380	4,029

(単位は、円です。)

自己負担3割とする水準等	◇65歳以上で本人の合計所得金額220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上の方※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
	◇2割負担から3割負担になった方※月額上限があるため、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費が支給されますので、すべての方の負担が1.5倍になるわけではありません。

送迎加算	(片道184単位 / 403円) (往復368単位 / 809円)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日6単位 / 12円) (30日180単位 / 395円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に8.3%の加算率を乗じたもの

食費	1日当り 1380円	内訳(朝食300円/昼食580円/夕食500円)
----	---------------	--------------------------

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。